

12. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2018年度末	2019年度 第2四半期 (上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	7,813,804	7,861,061
基金等	1,247,299	1,271,798
価格変動準備金	815,975	828,553
危険準備金	710,714	722,714
一般貸倒引当金	1,089	1,041
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	3,060,911	2,974,720
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	400,514	402,338
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	909,388	905,211
負債性資本調達手段等	560,735	640,735
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	107,176	113,946
リスクの合計額	1,589,199	1,547,977
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)		
保険リスク相当額 R1	120,996	121,418
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	69,193	72,584
予定利率リスク相当額 R2	146,472	144,267
最低保証リスク相当額 R7	11,035	8,607
資産運用リスク相当額 R3	1,385,352	1,348,710
経営管理リスク相当額 R4	34,660	33,911
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	983.3%	1,015.6%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 「最低保証リスク相当額」は、平成8年大蔵省告示第50号第2条第4項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。